

条例改正等

▼地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方自治法等の一部改正に伴い、条項を引用している条例を一括して改正する。
【全員賛成で可決】

▼第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

常勤職員の給与改定に準じて報酬の限度額を改正するとともに、時間外報酬の算定に疑義が生じないよう規定の一部を改正する。
【全員賛成で可決】

▼職員の仕事の宣誓に関する条例の一部改正

会計年度任用職員も職員と同様に宣誓書への署名が必要となることから、それぞれの任用形態に合った方法で宣誓できるよ
うに規定を追加する。
【全員賛成で可決】

▼第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

常勤職員の俸給表改定と合わせて改正するとともに、少数数学級臨時教諭の給与については、他の教諭との整合性を図るため、この給与に関する条例を適用せず、別に定めることとする。
【全員賛成で可決】

▼保育所条例の一部改正

第一保育所と第二保育所を統合した新保育所の名称を「清水町立しみず保育所」とする。
【全員賛成で可決】

▼高齢者等の生活支援・生きがい活動支援事業条例の一部改正

介護予防生活支援サービスの「通所型サービス」を提供していることから、生きがいデイサービスの部分を削除する。
【全員賛成で可決】

▼町営住宅管理条例の一部改正

民法の一部改正に伴い、不正行為等による住宅の明渡請求に関する利率について、「年5分の割合による」を「法定利率による」に改正する。
【全員賛成で可決】

▼町営公衆浴場条例の一部改正

十勝管内の中小事業所で働く方を対象に福利厚生事業等を行うあおぞら共済（一般財団法人とかち勤労者共済センター）の入浴料助成事業との提携に伴い、使用料を後納できる規定を追加する。
【全員賛成で可決】

▼障害者ホームヘルプサービス条例の廃止

障害者総合支援法によるサービスを提供していることから、本条例を廃止する。
【全員賛成で可決】

▼自立支援ホームヘルプサービス条例の廃止

介護予防生活支援サービスの「訪問型サービス」を提供していることから、本条例を廃止する。
【全員賛成で可決】

▼中小企業近代化資金融資条例の一部改正

新型コロナウイルスの影響を受け、売上高が前年同月比5%以上減少した商工業者に対し、運転資金および設備資金の特例貸付を行う。融資の対象に特定非営利活動法人を加え、据置期間（12月以内）を設ける。
【全員賛成で可決】

専決処分

▼令和元年度一般会計補正予算（第7号）（第9号）

既定予算に4112万8000円を追加し、予算総額を104億589万6000円とした。
老人福祉センター男子トイレが給水配管からの水漏れで使用不能となり、改修工事費用に110万円を追加した。
ふるさと納税寄附金が

補正予算

▼令和元年度一般会計補正予算（第10号）

既定予算から2億2980万6000円を減額し、予算総額を101億7609万円とする。
事業費の支出額確定や決算見込みによる減額のほか、主な増額補正としては、社会保障・税番号制度個人番号カード発行等事務交付金、国民年金システム改修委託料、国民健康保険特別会計繰出

金、十勝圏複合事務組合負担金、環境保全型農業直接支援対策事業交付金、産地パワーアップ事業補助金、地域住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金、中小企業近代化資金利子補給等補助金、消防団員報酬、奨学金貸付金、臨時職員退職報奨金など。
【全員賛成で可決】

▼令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

既定予算から3207万6000円を減額し、予算総額を13億2801万8000円とする。
内容は、保険給付費や事業費の確定見込みによる減額など。
【全員賛成で可決】

▼令和元年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）

既定予算に85万9000円を追加し、予算総額を1億7607万7000円とする。
内容は、広域連合納付金の確定見込みによる増額など。
【全員賛成で可決】

▼令和元年度介護保険特別会計補正予算（第4号）

既定予算から4891万4000円を減額し、予算総額を11億1738万4000円とする。
内容は、事務処理システム改修費の追加、介護サービス給付費の確定見込みによる減額など。
【全員賛成で可決】

▼令和元年度水道事業会計補正予算（第4号）

収益的収支について、収入の既決額に619万5000円を追加し水道事業収益の総額を2億9243万4000円とし、支出の既決額に97万4000円を追加し水道事業費用の総額を2億7801万2000円とする。
内容は、固定資産除却費の確定、料金収入増加に伴う消費税の追加など。
【全員賛成で可決】

▼令和元年度下水道事業会計補正予算（第3号）

収益的収支について、収入の既決額から8万9000円を減額し下水道事業収益の総額を3億3683万5000円とする。
内容は、企業債利息の確定による減額。
【全員賛成で可決】

その他の議案

▼町道の路線廃止

【路線名】若松北2条西仲道路・若松北2条西仲支線道路
【全員賛成で可決】

▼町道の路線認定

【路線名】若松北2条支線道路
【全員賛成で可決】

人事案件

▼副町長の任命

金田正樹副町長が任期満了により退任されることに伴い、新たに山本司さんを副町長に任命したい旨の町長提案があり、無記名による投票を行った結果、賛成5、反対7で議会は同意しないことに決定しました。

用語解説
定住自立圏形成協定
中心市宣言を行った帯広市と管内の各町村が1対1で締結している協定で、内容の変更にあたっては議会の議決が必要。人口定住のために必要な生活機能を確認するために役割を分担し、連携していくことが記されている。

▼定住自立圏形成協定の変更
定期的な見直しによる内容の一部変更。
【全員賛成で可決】



板橋亜紀 さん

▼教育委員会委員の任命
板橋亜紀さん（本通5）を教育委員に任命したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。

▼人権擁護委員候補者の推薦
平岡恭博さん（奉賛）、土井正志さん（下佐幌平成）を推薦したい旨の町長提案があり、議会は「適任」としました。



土井正志 さん



平岡恭博 さん